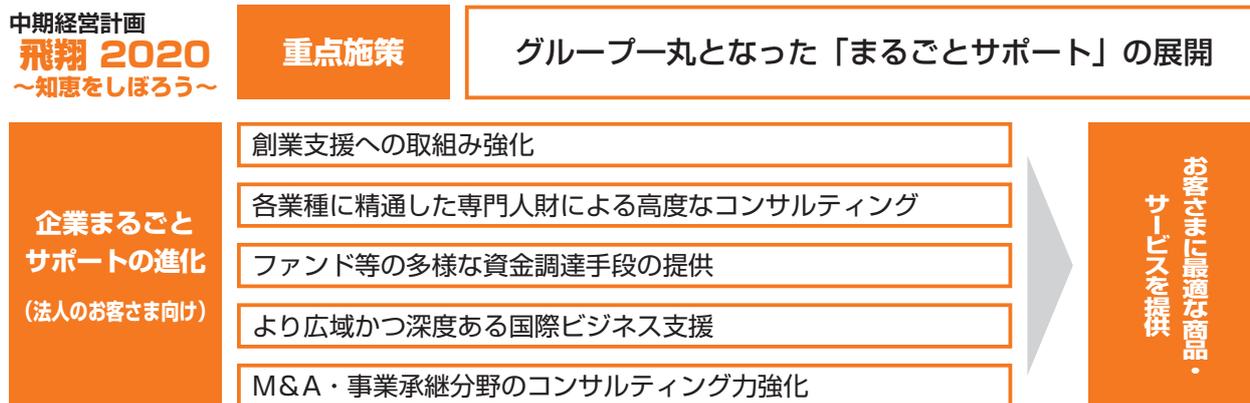


## ライフステージに応じたソリューションの提供

当社グループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んできました。

新たに策定した中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、創業期、成長期などのライフステージに応じたサポートや、成長ビジネス分野のサポートに努めています。

これからも、当社グループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。



【ライフステージ（注）別の与信先数及び融資残高（29年3月末）】

西日本シティ銀行						
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	40,672	3,568	2,142	13,801	1,330	4,643
融資残高（億円）	48,123	3,524	4,858	21,431	1,245	9,041

長崎銀行						
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2,797	137	138	1,081	59	295
融資残高（億円）	749	39	57	473	12	67

〔注〕ライフステージの定義  
 創業期：創業から5年以内 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%  
 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間  
 5期分の決算データ等がない先は、除いています。

【地域別の与信先数（29年3月末）】

西日本シティ銀行					単位：先
	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	40,672	34,482	4,653	458	1,079

長崎銀行					単位：先
	全与信先	長崎県	九州 (長崎県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	2,797	2,476	302	11	8

## 創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、当社グループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。

### ■ 創業支援への取組み強化

当社グループの西日本シティ銀行では、融資だけでなく、「NCB創業応援サロン〔注1〕」や創業カウンセラー〔注2〕を配置した「ビジネスサポートセンター」において、創業前の事業計画の策定から創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付態勢を構築しています。

〔注1〕 NCB創業応援サロン

九州最大の商業地である天神地区に設置。ご相談だけでなく、起業家同士が相互に交流し情報交換を図る場を提供しています。

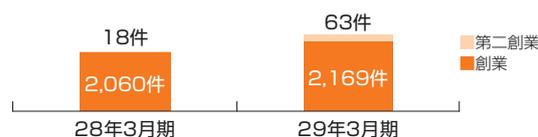
〔注2〕 創業カウンセラー

創業支援に係る行内の専門スタッフ。現在20名を配置しています（29年3月末）。

【関与した創業・第二創業〔注3〕の件数】

単位：件

	28年3月期		29年3月期	
	西日本シティ銀行	長崎銀行	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業	2,038	22	2,151	18
第二創業	18	0	63	0



〔注3〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変えて再建

【創業支援先数（支援内容別）（29年3月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業計画の策定支援	588	0
創業期〔注4〕の取引先への融資（プロパー）	782	0
創業期への取引先への融資（信用保証付）	1,089	18
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	95	2
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	7	0

〔注4〕 創業期の定義：創業から5年以内

## 成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海や香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

### ■ 各業種に精通した専門人財による高度なコンサルティング

西日本シティ銀行法人ソリューション部の医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供、NCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストのソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数（29年3月末）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	40,672	2,797
ソリューション提案先〔注〕②	5,810	28
割合（②/①）	14.3%	1.0%

〔注〕ソリューション提案先

29年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高（29年3月末）】

単位：億円

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	48,123	749
ソリューション提案先②	6,395	5
割合（②／①）	13.3%	0.7%

【ビジネスマッチングの成約件数（29年3月期）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
成約件数	1,296	18

### ■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

当社グループは、創業・新規事業支援、6次産業化支援〔注1〕、シーズ産業化支援〔注2〕、経営改善・事業再生支援等目的別のさまざまなファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

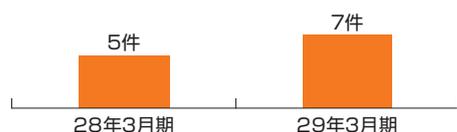
〔注1〕 NCB6次化応援ファンド

九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまで合計10件687百万円の投資を決定（地方銀行ではトップの実績）。

〔注2〕 QB第一号ファンド

九州大学の特定関連会社である株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

【ファンドの活用件数〔注3〕】



〔注3〕 活用件数

西日本シティ銀行が出資する各種ファンドの期中における投資件数

### ■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

当社グループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の企業や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。海外提携金融機関や横浜銀行とも連携をしながら海外拠点を活用し、グループ各社の連携をさらに強化することによって、より広域かつ深度ある国際ビジネス支援を提供しています。

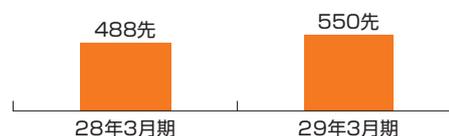
豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援</li> <li>●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート</li> <li>●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引</li> </ul>
NCBリサーチ&コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援「アジアへの扉」（ウェブサイト及びテレビ番組）</li> <li>→きめ細かな情報発信</li> <li>●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催</li> </ul>
九州カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様なクレジットブランド →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯、シンハンカードを基軸としたフルブランド展開</li> </ul>



【西日本シティ銀行の主な取組み】

時期	内容
28年9月	横浜銀行と「海外ビジネス支援業務における基本合意書」を締結
29年3月	シンガポール駐在員事務所を開設
29年5月	東南アジア最大の銀行であるDBS銀行と「業務提携に関する覚書」を締結

【西日本シティ銀行の海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数】



## 低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（21年12月4日からの累積件数）】

		27年6月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末
中小企業者	債権数	32,750	33,900	36,235	38,628	41,045
住宅ローン借入者	債権数	2,632	2,673	2,751	2,931	2,998

		27年6月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末
中小企業者	債権数	2,151	2,205	2,324	2,480	2,599
住宅ローン借入者	債権数	247	252	262	272	276

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（29年3月期）】 単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	39,765	2,792
経営改善支援取組み先 (経営改善支援等取組み率)	732 (1.8%)	128 (4.6%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先 (ランクアップ率)	55 (7.5%)	7 (5.5%)
うち再生計画を策定した先〔注1〕 (再生計画策定率)	436 (59.6%)	103 (80.5%)

〔注1〕「経営改善計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況〔注2〕（29年3月末）】 単位：先

	総数	好調先	順調先	不調先〔注3〕
西日本シティ銀行	2,118	20	318	1,780
長崎銀行	263	26	69	168

〔注2〕 好調先：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超 順調先：同80%～120% 不調先：同80%未満

〔注3〕 経営改善計画の策定のない先は不調先を含む

【中小企業再生支援協議会への相談持込先数（29年3月期）】 単位：先

	先数
西日本シティ銀行	7
長崎銀行	2

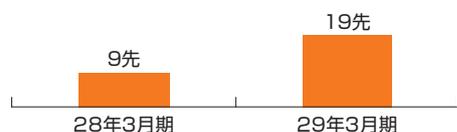
【中小企業再生支援協議会の経営改善計画策定先数（29年3月期）】 単位：先

	先数
西日本シティ銀行	10
長崎銀行	6

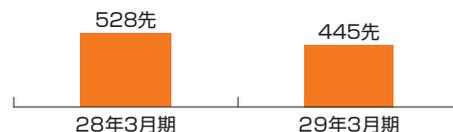
## M&A・事業承継分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行プライベートバンキング部、法人ソリューション部及びNCBリサーチ&コンサルティング事業コンサル部において、当社グループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑なM&A・事業承継をお手伝いしています。

【西日本シティ銀行のM&A支援先数〔注〕】



【西日本シティ銀行の事業承継支援先数】



〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

## 事業性評価及び担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

当社グループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ一丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。特に中小企業のお客さまに対しては、事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組めます。

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額（29年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先） （全融資先に占める割合）	1,359 (3.3%)	127 (4.5%)
融資残高（億円） （全融資先の融資残高に占める割合）	16,867 (35.0%)	149 (19.9%)

【メイン取引先の状況（29年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注1〕数（先）	15,657	1,517
メイン取引先の融資残高（億円）	24,188	462
メイン取引先のうち経営指標等〔注2〕が改善した先数（先）	9,837	921

【メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高の推移】



### ■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、銀行及びそのグループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。  
〔注2〕 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（29年3月末）】

	西日本シティ銀行		
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	42	18	24
融資残高（億円）	51.3	3.8	47.5
融資枠設定額（億円）	95.6	3.9	91.7

	長崎銀行		
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	28	2	26
融資残高（億円）	11.9	0.48	11.4
融資枠設定額（億円）	0.58	0.58	0

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループでは、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（29年3月末）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数	7,055	387
新規融資件数	30,704	1,543
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	3
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.0%	25.3%
保証契約を変更した件数	1	2
保証契約を解除した件数	683	7
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1	1
うち、メイン行としての成立件数	1	0

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

【経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先に占める割合（29年3月末）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数①	40,672	2,797
ガイドライン活用先数②	5,928	332
割合 ②/①	14.6%	11.9%